

大和市告示第221号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定により、地縁による団体を次のとおり認可した。

平成29年12月12日

大和市長 大 木 哲

1 名称

坊の窪自治会

2 規約に定める目的

会員相互の連絡並びに親睦を厚くし、明るく、楽しい街作りを推進することを目的とする。

3 区域

大和市深見2030番地から2047番地まで及び2112番地から2308番地までの区域

4 主たる事務所

大和市深見3019番地1

5 代表者の氏名及び住所

(1) 氏名 向山 源一郎

(2) 住所 大和市深見2211番地1

6 裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無

(1) 代表者の職務執行の停止の有無 なし

(2) 職務代行者の選任の有無 なし

7 代理人の有無

なし

8 規約に定めた解散事由

総会の議決に基づいて解散する場合は、出席者の3分の2以上の議決を得、かつ総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

9 認可年月日

平成29年12月8日